# SSF SPORTS AID

SSFスポーツエイド

申請の手引き

平成20年度







SSFスポーツエイドは、できるだけ多くの人に、定期的にスポーツに親しんでもらう ことを目的に実施されるスポーツ事業に対する資金援助制度です。

「日本のスポーツを元気にしたい」を合言葉に平成3年度からスタートし、平成20年度で18年目を迎えます。平成18年度までの16年間に、延べ7,024事業に対し、約44億円を助成してきました。平成19年度は303事業に対し、約1億7,000万円を助成しています。

#### 【平成20年度のSSFスポーツエイドでは、次のような事業に重点をおいて支援します。】

- 1. 青少年のスポーツ参加を積極的に進める事業
- 2. 青少年に対するスポーツ指導者を積極的に養成する事業
- 3. 地域のスポーツ指導者を積極的に養成する事業

笹川スポーツ財団

SPORT FOR



For Active Sporting Life

#### 【個人情報保護法に関する事項】

- 1. 当財団がこのSSFスポーツエイドの助成に関して取得する個人情報は、選考作業や助成の採否の通知など、本申請に関する事業に必要な範囲に限定して取り扱います。
- 2. 当財団は、本件助成が決定した場合、決定者に関する情報を一般公開いたします。
- 3. 上記2項以外、貴団体の同意なしで第三者に開示・提示することはありません(法令等により開示を求められた場合を除く)。

貴団体の個人情報は笹川スポーツ財団で厳重に管理いたします。

# 目 次

1.	SSFスポーツエイドの進め方(事業の流れ)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2.	S S F スポーツエイド募集要項 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	4
	<ul><li>(3)対象となる事業</li><li>(4)対象事業区分</li><li>(5)対象事業種別</li><li>(6)対象となる経費</li></ul>	
	<ul><li>(7) SSFスポーツエイドの助成額</li><li>(8) 申請に必要な書類</li><li>(9) 申請の受付期間</li><li>(10) 交付の決定</li></ul>	
3.	申請に際しての注意事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
4.	S S F スポーツエイド交付申請書 記入例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
6.	    対団法人笹川スポーツ財団SSFスポーツエイド交付規程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22



S F か ら 募集チラシを全国 のスポーツ団体や 教育委員会にお 送りします。 12/3(月)〜1/15(火) の間に申請を受け 付けます。 \*1/15消印有効 3月中旬に外部有 識者等で構成され る審査委員会を開 催します。

申請団体の事務手続

申請を希望される 団体は、募集チラシにある「SSFスポーツエイド平成 20年度申請書類申込書」をFAXでお送りください。 平成20(2008)年 4月1日から平成21 (2009)年3月31 日までに実施され る事業をご申請く ださい。

\*申請方法や必要 書類等について は本書の4~7 ページを参照し てください。 申請してから審査 委員会が開かれる までに、SSFから問 合せの連絡や追 加資料提出のお 願いをすることがあ ります。

ご協力をお願いし ます。

# (交付団体)

通知

助成金振込

事業実施

事業完了

4月上旬に申請事業に対する採択または不採択の通知を申請団体の代表者宛にお送りします。

事業の実施月の 前月末に、団体の 口座に助成金を 振り込みます。 SSFから交付事業 の視察にお伺いす る場合があります。 完了報告書を確認 した後、「助成金確 定通知」をお送りし ます。

返還額がある場合 には、「返還依頼通 知」もお送りします。

申請の結果をお知らせする通知(交付決定通知または不採択通知)をご確認ください。

\*4月中旬を過ぎて も通知がお手元 に届かない場合 には、SSFまでご 一報ください。 事業実施月の前月 初めにSSFから「振 込口座確認通知 書」が送付されま す。振込内容を確 認してください。 その後団体の口座

その後団体の口座 に助成金が振り込 まれます。

振込が確認でき次 第、所定の「領収書」 をお送りください。 申請書に記載の 実施計画に沿って 事業を実施してく ださい。

なお、止むを得ず、 計画の変更、事業 の中止、交付の辞 退をされる場合に は、予めSSFへご 連絡の上、所定の 様式で届け出てく ださい。 事業終了後1週間 以内に電話等で終 了の報告をお願い します。

事業終了後1ヶ月 以内に完了報告書 を提出してください。 またその後、SSFか ら届く「確定通知」 や「返還通知」を ご確認ください。

# 2 SSFスポーツエイド募集要項

#### (1) SSFスポーツエイドの趣旨

一人ひとりのスポーツライフが充実する社会『スポーツ・フォー・エブリワン』の実現を目的 に、多くの人達がスポーツに参加できる機会を提供し、スポーツ愛好者層の拡大を図るため、 原則としてスポーツ団体が行うスポーツ事業を対象に助成します。

#### (2) 対象となる団体

SSFスポーツエイドの趣旨にかなった事業を実施するスポーツ団体のうち、原則として、規約・会則などの取り決めがあり、適切な経理処理ができる団体。法人格の有無は問いません(財団、社団、NPO等だけでなく、任意団体も対象となります)。

#### (3) 対象となる事業

申請するスポーツ団体が主催する事業で、平成20年(2008年) 4月1日から平成21年(2009年) 3月31日までに行われる事業が対象です。

#### (4) 対象事業区分

平成20年度から、助成事業が以下の2種類に区分されました。

	(A) スポーツエイド 陸上で実施されるスポーツ種目の普及事業が対象
S S F スポーツエイド	(B) ウォータースポーツエイド 海洋、河川、湖沼やその周辺で行われる「水」に関わるスポーツ(ウ
	オータースポーツ)の普及事業が対象

#### ■ウォータースポーツエイドについて

わが国は、四方を海に囲まれ、豊かな河川・湖沼環境にも恵まれていながら、それをスポーツのフィールドとして十分に活用できておらず、マリンスポーツ先進国とは言えない状況にあります。10年前と比較しても実施状況は停滞しています。こうした現状をふまえ、水に関するスポーツ(ウォータースポーツ)の普及を積極的に支援するため、従来のSSFスポーツエイドの助成事業から独立させる形で、ウォータースポーツエイドを創設しました。

#### <ウォータースポーツ種目例>

ヨット、カヌー (カヤック、シーカヤック)、ボート、サーフィン、ボディボード、ウィンド サーフィン、水上スキー、ウェイクボード、ダイビング、スノーケリング、オープンウォータ ースイミング、ライフセービング、トライアスロン、アクアスロン、ビーチバレー等

# (5) 対象事業種別

対象となるスポーツ事業は、以下の事業種別に分類されます。

事業種別	概   要
大 会	日本国内で開催されるスポーツの競技会や普及のためのイベント
教室・講習会	日本国内で、スポーツ愛好者層の拡大のために実施される技術指導講習会やクリニック。1日開催の体験講習から、数日間集中的に開催されるものや、一定期間内に定期開催されるスポーツ教室までが対象。
国際交流【派遣・招へい】	海外のスポーツ団体との交流や大会への出場のため、日本国内から海外へ選手等を派遣したり、国内で開催する大会や講習会に海外の選手や指導者を招く事業。
プログラム	年間を通じて同じ子ども達を対象に、複数種目の実践、定期練習、合宿、イベント、他のクラブとの交流、体力測定、栄養指導などを組合せたスポーツ活動。 ※実施に際してはSSFと詳細な打合せを行いながら事業を進めていただきます。 ※単に団体の既存事業を組合せたものではなく、プログラム事業として新たに企画をされた事業が対象となります。  「別紙:プログラム事業ガイドブックをご覧ください。〕
スポーツキャンプ	学校の休みの期間(夏休み、冬休み等)に3泊以上の共同生活を行いながら、専門の指導者のもとに複数のスポーツを楽しく、真剣に取り組む事で、スポーツ好きの子どもをより多く育てる事を狙いとする事業。  「別紙:スポーツキャンプ事業ガイドブックをご覧ください。〕

## (6) 対象となる経費

事業を実施する上で、直接必要となる経費が対象です。団体の日常業務に係る経費や不動産等 関連経費などは対象になりません。

	対象経費	対象となる経費の支払内容
		医師、審判員、講師・指導員への謝金、運営アルバイトへの賃金(各個人の領収 証を添付してください。)、国際交流事業の通訳料
1	人 件 費*	人件費の基準単価(1日の最高限度額)
		医師(3万円)、講師・指導員(2万円)、看護師(1万円)、 審判員(1万円)、運営アルバイト(1万円)
2	交通費*	国内外での移動交通費で、領収証の取得できるもの
3	宿泊費*	国内外での宿泊費(宿泊先からの領収証を必ず添付してください。)
4	会場費	会場使用料および会場設営等の諸費用(事前会議等の会議室使用料やレセプション・懇親会等の費用は対象外です。)
5	消耗品費	消耗品、事務用品、写真代、スポーツ用具(講習会等で初心者に貸し出すための ラケットやボール)等の購入費
6	印刷費	大会要項、ポスター等の印刷費、コピー代
7	通信運搬費	切手代、運送費等(電話、FAX料金等は対象外です。)
8	雑 費*	事業実施当日の弁当代、スポーツ傷害保険、海外旅行保険等

注)国際交流事業については、\*印のある人件費(通訳料)、交通費(海外渡航費)、宿泊費 および雑費(保険料)のみを対象とします。

#### (7) SSFスポーツエイドの助成額

スポーツエイドは、事業費の全額を助成するのではありません。

助成額は、助成限度額を超えることはなく、なおかつ、補助率の範囲内で助成されます。

事業種別		団体規模	助成限度額	補助率※
大 教 室・講 習 会 スポーツキャンプ	Α	全国または都道府県規模の団体	100万円	50%以内
スポーツキャンプ	В	市町村・地域規模の団体(クラブ等)	50万円	50%以内
国 際 交 流		団体担境は関わない	100万円	50%以内
プログラム		団体規模は問わない	200万円	80%以内

<sup>※</sup>補助率とは、対象経費に対して助成する金額の割合のことです。

#### (8) 申請に必要な書類

①SSFスポーツエイド交付申請書 一式

(表紙/申請事業計画書/収支予算書/団体概要書)

- ・SSFからお送りした交付申請書に必要事項を記入するか、SSFのホームページ (<a href="http://www.ssf.or.jp/">http://www.ssf.or.jp/</a>)から書式をダウンロードして作成してください。
- (注意)・複数の事業をご申請される場合、一事業に対して一申請書(一式)をご提出ください。また、交付を希望する事業の順に優先順位をつけてお知らせください。
  - ・大会、教室・講習会、国際交流、プログラム、スポーツキャンプごとに申請書の様 式が異なりますので、記入に際してはご確認の上お願い致します。
- ②申請する団体の最新の規約または会則
- ③申請する事業に関する資料(開催要項、前回パンフレットなど)
  - ・開催要項やそれに類する書類は必ず添付してください。
  - ・平成20年度の上記資料が無い場合には、前回のものでも構いません。 (その場合には、前回との変更点も併せてお伝えください。) また、新規に実施する事業については、団体内で協議・検討の上、開催要項を作成しご提出をお願い致します。
- ④申請する団体の最新の年間事業計画書(今年度または昨年度のもの)
  - ・実行委員会から申請する場合、年間事業計画書に代わるものとして、実行委員会の年間スケ ジュール表を交付申請書と一緒にお送りください。
- ⑤申請する団体の最新の決算報告書(昨年度のもの)

# ★以下の⑥~⑧については、国際交流事業の申請に必要な書類です。

#### ⑥派遣先からの招待状(海外への派遣事業の場合)

派遣事業の場合、計画している派遣先(個人・団体等)から申請団体宛に送られた招待状 (Invitation) もしくはそれに準ずる文書のコピーを添付してください。

#### (7)招へい者からの手紙(海外からの招へい事業の場合)

招へい事業の場合、招へい者が所属している団体と貴団体との間で取り交わされた文書(手紙、e-mail等)が必要となります。申請事業のために来日することが確認できる内容の文書を添付してください。

#### ⑧渡航中もしくは滞在中の日程表(派遣・招へい事業 共通)

派遣事業では派遣者の渡航スケジュール、招へい事業では招へい者の滞在スケジュールが必要となります。

#### (9) 申請の受付期間

平成19年12月3日(月)から平成20年1月15日(火)まで(1/15当日消印有効)申請に必要な書類を受付期間中にSSFへお送りください。(郵便等をご利用ください。) ※締切日を過ぎてからの申請は受け付けることができませんのでご注意ください。

#### (10) 交付の決定

外部有識者で構成されるSSFスポーツエイド審査委員会で、交付の採否を決定し、その結果 を4月上旬に申請団体の代表者宛に文書で通知致します。

# 3..

# 申請に際しての注意事項

担当者や一部の方々だけの意向で申請されますと、トラブルの原因となります。必ず、団体の役員 や関係スタッフとよく相談の上、ご申請ください。

#### (1) 助成の対象とならない事業は、主に次に該当する事業です。

- ①申請するスポーツ団体が主催もしくは主管しない事業
- ②各省庁の補助金、日本スポーツ振興センターの助成金(toto 助成金)、独立行政法人福祉医療機構の基金助成金、日本財団または他の公営競技等からの助成金、およびその他の助成金を受けて実施される事業
- ③冠大会など、スポンサー・企業等の宣伝色の強い事業
- ④小学校、中学校、高等学校、大学の学校体育や中体連、高体連、学連に関係する事業、学校運動部活動の関連事業も含まれます。
- ⑤実質的に地方自治体の行う事業
  - ・実行委員会や各体育協会が主催もしくは主管する事業でも、実質的に市町村や各教育委員会 が主催となっている場合には、対象になりません。
  - ・地方自治体の補助金、負担金等が高額な場合も対象から外れることもあります。
- ⑥平成20年(2008年)4月1日から平成21年(2009年)3月31日の間に開始かつ終了しない事業 (年度をまたがる事業は対象となりません。)
- ⑦国際交流事業で次に該当する事業
  - a. 団体役員等の研修・視察に類する事業
  - b. 旅行代理店等が企画する事業
  - c.招待状・開催要項等がなく、目的・内容・交流団体等が不明確な事業
- ⑧過去にスポーツエイドで助成した際に、提出書類の大幅な遅延等があった団体の事業
- ⑨過去にスポーツエイド交付規程等の条件に違約があった団体の事業

#### (2) 審査時に後順位となる事業

- ①参加対象者が特定グループや特定者に限定されている事業(強化合宿等)
- ②スポーツよりも遊びの要素が強い事業
- ③総事業費が1,000万円を超える事業
- ④経費の大部分が人件費・交通費に充てられている事業※年度内に継続して実施される事業は除く
- ⑤国内に複数の統括団体が存在する種目団体が主催する事業
- ⑥過去連続して5回以上交付を受けている事業
- ⑦シリーズ・持ち回りで実施されている事業
- ⑧実技が少なく、文化交流的要素が強い国際交流事業 (スポーツ実施日数が移動日を除き日程の1/2未満のものが該当)

- ⑨受益者負担の考え方に反する事業
- ⑩営利目的の要素が強い事業
- ①開催回数が20回を超える事業

#### (3) その他

- ①団体規模の分類は、SSFスポーツエイド審査委員会で決定されます。スポーツ機構上どの位置に属するか、どの程度の範囲で活動しているか等を参考に決めています。
- ②交付限度額よりも補助率が優先されます。例えば、大会(限度額100万円で補助率50%)の場合には、対象経費合計が150万円であれば、75万円の交付となります。
- ③交付決定後の完了報告書では、助成対象経費の全てに関して、領収証のコピーが必要となります。<u>領収証のないものは対象外となります</u>ので、領収証が取得できる支出を収支予算書に計上してください。
- ④交付申請書には、必ず団体と代表者の印鑑を押してください。
- ⑤申請団体の連絡担当者に、こちらから連絡することがあります。日中に連絡できる電話番号を 勤務先の欄にお書きください。また、e-mail アドレスがある場合には、必ずお書きください。
- ⑥書類をご提出いただく際には、次の点にご注意ください。
  - a.書式は、A4判縦置き/横書左綴じでお願いします。
  - b. 黒または青のボールペンではっきりとお書きください。(パソコン等で作成しても可)
  - c.必ず『提出日』をご記入ください。
- ⑦提出書類の部数は1部ですが、必ず団体で控え(コピー)を保管してください。

平成 年 月 日

E-mail \*\*\*\*\*@\*\*\*.ne.jp

総務部 庶務第二課

E-mail \*\*\*\*\*\*@\*\*\*.co.jp

笹川スポーツ財団 会長小野清子様

団体印と代表者印 を必ず押してくだ さい。

団体名

印

代 表 者 役職·氏名

即

#### SSFスポーツエイド交付申請書

申請する助成事業区分 平成20年 といので、関係書類を添えて、下記のとおり申請します。 にチェックしてくださ い。※詳細は4ページ をご覧ください。 記

1. 申請事業

【助成事業区分】 🗹スポーツエイド		□ウォータース	ロウォータースポーツエイド	
【事業種	重別】 □ 大会 ☑ 教室	i・講習会 □ 国際交流	□ プログラム □ キャンプ	
【事業名】	※事業種別は5ページ	ポーツクラブ交流リー	グ戦	
【対象経費	をご覧ください。	【申請額】		
	2,403,000		500,000	
		円	<b>***</b>	包
<ol> <li>申請事業の計画および収支予算書(別紙1・2)</li> <li>団体概要書(別紙3)</li> <li>連絡担当者 ※実際に実務を担当される方</li> </ol>			申請書をお書きになり、 申請事業についてお分 かりになる担当者のお 名前と連絡先をお書き ください。SSFから、 ここに記載されている ご担当者に適宜ご連絡 いたします。	
フリガナ	シミズ	マサコ	団体での役職	
氏 名	清 水	雅 子	事務局長	
自宅住所	〒123-4567 神奈川	県海老名市○○3-4-5 E メールアドレスをお持ちの	メゾン・シマ 203	

方は必ずお書きください。

Fax (03) 3000- 3377

(部署名)

勤務先

Tel (001)110-1199

Tel (03) 3000- 2288

(勤務先名)

\*日中にご連絡できるところをお

琴平商事(株)

記	入化	51
	/ <b>\</b>  ,	/3

大 会

必ず正確な回数を お書きください。

#### 申請事業 計画書

実施する種目名はす

別紙 1-1

	申請事業 計画書 実施する種目名はす べてお書きください。
古光夕	第9回 地域スポーツクラブ交流リーグ戦
事業名	【実施種目名】 サッカー、バレーボール、テニス、水泳、陸上競技、ヨット、スキー
	スポーツクラブ交流リーグ戦実行委員会
-> /W	(構成団体) スポーツ・フォー・エブリワン協会、なつうみスポーツ振興会、あきたにスポーツ
主催	サークル、ふゆやまスポーツ普及会、まるばつ青年会議所
	*共催の場合には、共催団体すべてをお書きください。 *実行委員会の場 複数団体で主催される場 。
	7種目のシーズンスポーツの交流リーグ戦を行うことによ は、すべての団体名をお 会
目的	員にゲームやレースを楽しむ機会を提供する。また、地域 書きください。 括
	発にして、会員はもとより、協力者や支援者を増やすことも目的とする。
	・春・夏・秋・冬に7種目のスポーツによるクラブ対抗のリーグ戦を行う。
	(春…テニス·バレーボール、夏…水泳·ヨット、秋…サッカー·陸上競技、冬…スキー)
事業内容	・各スポーツのリーグ戦は、毎週土・日に4週続けて開催 何のスポーツをどのように実施するのか、具体
	∥・リーグ戦を行うかたわら、体験講習会等を開催して、他の 的に簡潔にお書きくだ ぱ
	ーツを楽しむ機会をつくる。
	2008年 4月 14日 (月) ~ 2009年 2月 9日 (月) <u>32</u> 日間
期間	春…4/14~5/12、夏…7/14~8/25、秋…10/6~11/3、冬…1/5~2/9
	*複数回実施する場合には、全期日をお書きください。 計 4 回
会場	【名 称】赤坂総合体育館、お台場海浜公園、新橋陸上競技場、〇×町営スキー場
五 物	【所在地】港区赤坂 1-2-3、 港区お台場 1-2-3、 港区新橋 1-2-3、 新潟県南魚沼郡〇×町
参加者	【対 象】実行委員会を構成するスポーツクラブの会員および周辺地域の住民
参加名	予想参加者数     800     名     (前回     658     名     会     員     6     割     一     般     4     割
	【スタッフ 計214_名】
スタッフ	指導員 $_{}$
	運営アルバイト <u>50</u> 名 その他 <u>参加者送迎ボランティア 10名</u>
	【会員への告知】
募集方法	過去の参加者へのDM、各クラブの会報およびインターネットのホームページ
	【一般への告知】 テレビ・ラジナの CM ・新聞 振込 カー・人 A 町 内 起計 ・ イン カー・ナー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	テレビ・ラジオの CM、新聞折込み、☆△町広報誌、インターネットのホームページ ・7種目のシーズンスポーツのリーグ戦を行うことにより、今まで1種目しか楽しんでい
古光のここ	ない人にも、他のスポーツを楽しんでもらい、愛好してもらうことができる。
事業の PR	・地域スポーツクラブが主体となってリーグ戦を行うことにより、
	ツクラブへの理解と参加を促すことができる。 お書きください。
	今後の会員獲得に向け、できるだけ多くの一般参加者を募りたいので、工報を活発に行
申請理由	いたい。実行委員会を構成するスポーツクラブの負担金と寄付金で運営を検討している
	が、広報の面で資金が不足するため、SSFスポーツエイドを利用したい。

教室·講習会

必ず正確な回数を お書きください。

中請事果 計画書		
	第4回 スイミング・レベルアップ・クリニック	
事業名	【実施種目名】       水泳       合(共催、実行委員会等)       合(共催、実行委員会等)	
	は、すべての団体名をお	
主催	そよかぜ水泳協会	
	*共催の場合には、共催団体すべてをお書きください。 *実行委員会の場合には、構成団体もお書きください。	
	幼児から高齢者まで幅広い世代の多くの人々に、レベルに応じた指導を行うことにより、	
目的	定期的に水泳に親しむことを身につけてもらう。	
	・幼児から高齢者の幅広い年齢層の人々にそれぞれのレベルに応じた水泳の指導をする	
	講習会を行う。	
事業内容	・講習会は、毎週1回2ヶ月間にわたって続け、最終週には記録うに実施するのか、具体	
	・幼児から高齢者までの年齢層と初心者から上級者までのレベルのに簡潔にお書きください。	
	行い、水泳指導は資格を持つ指導員が行う。	
	2008年 7月 1日(火)~ 2008年 8月 26日(火) <u>57</u> 日間	
期間		
	*複数回実施する場合には、全期日をお書きください。 計 回	
A 18	【名 称】 なつやま高原総合水泳競技場 サブプール	
会場	【所在地】 北海道×○市なつやま高原 110 番地	
	【対 象】 年齢に関わらず水泳に興味のある初心者から愛好者	
参加者	予想参加者数       200       名       (前回       154       名)       会員       3       割       一般      7       割	
	【スタッフ 計 22 名】	
	*^^	
	運営アルバイト 10 名 その他 格と指導歴で結構です。	
スタッフ	運営・指導するスタッフの氏名 主な資格・経歴	
	川田 純 B級スポーツ指導員(水泳)、道水連講習会で実技講習会担当	
	小林 拓也 C級コーチ指導員(水泳)、日赤水上安全法救助員	
	鈴木 新太郎 少年スポーツ指導員上級、当協会の講習会を10年間担当	
	【会員への告知】	
┃ ┃ 募集方法	過去の参加者への DM、各クラブの会報およびインターネットのホームページ	
券未刀冮 	【一般への告知】	
	過去の参加者への DM、近隣の学校へのチラシ配布、公民館へのポスター掲示	
	多世代の水泳愛好者にレベルに応じた指導を行うことで、参加者に無理のない水泳の楽	
事業の PR	しみ方やトレーニング方法を習得してもらうことができる。	
I		
	人在では同日も頂きりが、在と発力を担土が描きており、カニッと描きしている。	
do 5± TP do	今年で4回目を迎えるが、年々参加希望者が増えており、クラスも増やしている。平成	
申請理由	今年で 4 回目を迎えるが、年々参加希望者が増えており、クラスも増やしている。平成 19 年度も参加希望者が増えることが予想され、それに伴い、会場の確保と指導員の増員 が余儀なくされるため、SSF スポーツエイドの交付を受けたい。	

事業名	ランニング・サマーキャンプへの派遣(アメリカ)		
事 来名 	【実施種目名】 陸上競技		
د د د ماده اسرو	霞ランニングクラブ		
│ 派遣実施者 │	*共催の場合には、共催団体すべてをお書きください。 *実行委員会の場合には、構成団体もお書きください。		
	世界各国のランニング愛好者が集まるランニング・サマーキ 何のスポーツをどのよ		
目的	うに実施するのか、具体     を派遣することにより、世界中の愛好者と交流を深め、世界 的に簡潔にお書きくだ		
:	組み方などを学んでもらう。		
	・1年に1度、世界各国のランニング愛好者が集うランニング・サマーキャンプへ当クラ		
事業内容	ブの青少年を派遣する。		
	・ランニングに関するトレーニングのほか、方法論や栄養学などに関する講義も受ける。		
派遣期間	2008年 8月 3日(日)~ 2008年 8月 16日(土) <u>12</u> 泊 <u>14</u> 日		
	【派遣国・都市】 アメリカ合衆国 コロラド州 ボルダー市		
	派遣先で交流する団体		
派遣先	【実施・参加事業】 ランニング・サマーキャンプ やクラブ、参加する大会		
参加事業	2008 年 8 月 4 日 (月) ~ 2008 年 8		
	【受入先】 ボルダー・ランニングクラブ		
	*派遣先の交流団体・クラブや参加事業の主催・主管団体等をお書きください。		
	【対 象】 霞ランニングクラブの中高校生		
派遣者	【派遣者数 計11_名】		
	参加者		
	医師・看護師名 その他		
	【募集・告知方法】		
首任、電力	当クラブの会報およびインターネットのホームページで希望者を募る。 		
│ 募集・選考 │	【選考基準・方法】 派遣が始まったきっかけや、こ		
	クラブの活動に積極的に参加し、意欲のある青少年で  れまでの経過等をお書きくださ		
	らスタッフが展出する。   は定期的に行っている場合は、   -		
	【派遣に至った経緯】 その点もお書きください。 その点もお書きください。 マケ 6 日に行われるボルダー・ボウルダーに少々ラブ全員が安加した際 見ばんにラン		
┃ ┃ 経 緯	毎年 6 月に行われるボルダー・ボウルダーに当クラブ会員が参加した際、夏休みにラン    ニングキャンプが関係されていることを知り、当クラブの中京校生を派遣した。夏に当		
1- 11 <del>4</del>	ニングキャンプが開催されていることを知り、当クラブの中高校生を派遣した。夏に当       クラブから派遣し、冬にはボルダーランニングクラブから中高校生が訪日している。		
	クラフから派遣し、冬にはホルターファニンククラフから中高校生が訪日している。   第1回派遣年 <u>1997</u> 年 過去の派遣回数 <u>4</u> 回 派遣先団体等の招へい回数5回		
	第十回派追中 <u>1997                                  </u>		
事業の PR	ることができる。また、派遣者がサマーキャンプでの体験を伝える   簡潔に、具体的に ア		
I	お書きください。		
	全体に新しい考えが芽生えることが期待できる。		
1, 11, 11, 11, 11, 11, 11, 11, 11, 11,	全体に新しい考えが芽生えることが期待できる。 これまで5名ずつ派遣してきたが、希望者も多く、今年から派遣者を増やすこととした。		
申請理由	全体に新しい考えが芽生えることが期待できる。		
申請理由	全体に新しい考えが芽生えることが期待できる。 これまで5名ずつ派遣してきたが、希望者も多く、今年から派遣者を増やすこととした。		

	下明于不 可凹目
事業名	クロスカントリースキー講習会への招へい(フィンランド)
	【実施種目名】 クロスカントリースキー
招へい	ゆきやまスキー協会
実施者 	*共催の場合には、共催団体すべてをお書きください。 *実行委員会の場合には、構成団体もお書きください。
	クロスカントリースキーの初心者からアスリートまで幅広い層を対象とした講習会に、
目的	クロスカントリースキーの盛んなノルウェーからコーチを拭 何のスポーツをどのよ う うに実施するのか、具体
	と同時に、世界のトップレベルの指導方法を学ぶ。   的に簡潔にお書きくだ
	・クロスカントリースキーの初心者、愛好者、アスリート等さい。
事業内容	インランドのコーチを招へいする。
₽ 未以分   	・指へいユーナには初心有の蒔音を担当してもらい、初歩技階におりる負の高い指导を してもらう。
	- しくもうり。 - フィンランドでの指導方法を学ぶ、指導者講習会も併せて開催する。
	【招へい者・団体名】 ムーミンスキー連盟
	【国名・都市名】 フィンランド国 ラハティ市
招へい者	
	参加者 <u>1</u> 名 指導員 <u></u> 名 審判員 <u></u> 名
	医師・看護師名 その他
招へい期間	2009年 1月 5日(月)~ 2009年 1月 14日(水) <u>9</u> 泊 <u>10</u> 日
	【実施・参加事業】 クロスカントリースキー講習会 (おないま ほけばかわま)
	2009 年 1 月 7 日 ( 水 ) ~ 2009 年 「 招へい者・団体が参加す
招へい者	【対象・参加者数】
参加事業	指導者および指導者を目指す者 50名
	【会場名・所在地】
	ゆきやま高原スキー場 群馬県吾妻郡○×町字△□999 番地 <b>アル アル アル アル アル アル アル アル</b>
選 考	【選考基準·方法】
	【招へいに至った経緯】 さい。招へいと派遣を交互もし 【招へいに至った経緯】 くは定期的に行っている場合
	1994年のリレハンメルオリンピックを機に、フィンティーは、その点もお書きください。
経緯	毎年コーチを招へいしている。招へいする一方、当協会の指導者数名を派遣して、フィ
	ンランドで指導や運営の方法についての研修を行っている。
	第1回招へい年 <u>1994</u> 年 過去の招へい回数 <u>5</u> 回 招へい団体等への派遣回数 <u>5</u> 回
事業のここ	世界でもトップレベルにあるフィンランドのコーチを招へいして、講習会で指導しても
事業の PR	らうことで、クロスカントリースキーの愛好者は質の高い講習を受ける <u>プレができる</u> 日本の投資者が、切るいコースの投資力はな労ぶるとはより、今後の世 簡潔に、具体的に
	日本の指導者が、招へいコーチの指導方法を学ぶことにより、今後の指 お書きください。 毎年、参加料収入と団体自己資金で講習会の開催費と招へい費を賄ってる 、 エマ 明
┃ ┃ 申請理由	毎年、参加科収入と団体自己貧金で講習会の開催質と招へい貨を期ってマー・エネー   習会への参加者が増えている上に、寄付金が減っており、財政的に招へいも難しく、SSF
	スポーツエイドの交付を受けたい。
L	

プログラム

	する種目名はす 申請事業 計画書
	お書きください。 ジュニアチャレンジ・スポーツプログラム
事業名	了中怀瑶·日夕1
	【実施種目名】 複数団体で主催される場 複数団体で主催される場
	合(共催、実行委員会等)
主催	は、すべての団体名をお は、すべての団体名をお まきください。
- "	*共催の場合には、共催団体すべてをお書きください。 *実行委員会の場合には、構成団体もお書きください。
	子ども達が、いろいろなスポーツを体験し、トレーニングに参加することによって、自
<b> </b>   目 的	分にあったスポーツを見つけ出してもらう。スポーツ好きの子どもを増やすことを目的
	とする。
	・3種目のスポーツを3ヶ月毎に、週2回の定期練習、集中クリニック、トレーニングキ
事業内容	ャンプ、他のクラブとの交流試合を行う。
● → 未内谷 ■	・参加者は、プログラム終了時に指導員から、今後の取り組み うに実施するのか、具
	グを受ける。 体的に簡潔にお書きく ださい。
期間	2008年 4月 15日(火)~ 2009年 2月
771 1-1	*詳しい日程は、別紙 1-5-②「事業申請書 プログラム スケジュール」のとおり
<u> </u>	【対象】 はるかぜスポーツクラブの小学生および周辺地域の小学生
参加者	会員 5割 一般 5割
	【スタッフ 計 43 名】
	講師・指導員 <u>15</u> 名 審判員 <u>10</u> 名 医師・看護師   ポーツに関する主な資
   スタッフ	運営・指導するスタッフの氏名 主な資格・経歴
	吉田 駿輔 サッカー:S級スポーツ指導員、県指導者 自会実技担当
	工藤 友香   バスケットボール:A級コーチ指導員、スポークプログラムマー
	林 正蔵 テニス:B級コーチ指導員、ドイツへコーチ留学
	【会員への告知】 クラブの会報およびインターネットのホームページ
募集方法	【一般への告知】 過去の参加者への DM、学校へのチラシ配布、公民館へのポスター掲示
	L 版、WHAI 超五ック参加者、WI DML、子校、WI J J J DE TEL TEL TEL TEL TEL TEL TEL TEL TEL TE
	3種目のスポーツを実施することにより、子ども達への選択肢を増やすことができる上、
事業の PR	ひ住口ツハホーノと天旭りることにより、「こも庄、ツ越が成と省下りここがこさる工、
J 7,7,0,0,0	好きたスポーツを体験するだけでたく トレーニングすることもできる
73807111	好きなスポーツを体験するだけでなく、トレーニングすることもできる。 
	簡潔に、具体的に
7383711	
申請理由	簡潔に、具体的にお書きください。
	多種目を行い、その中から子ども達に好きなスポーツを楽しんでも アー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

# 申請事業 計画書 (プログラム スケジュール)

定期的な活動(毎月・週の定期練習等)		ノノム ヘインユール)
	月日	シーズン毎の活動(大会、集中講習等)
*概要の詳細は別紙 1-5-③にお書きください。		*概要の詳細は別紙 1-5-③にお書きください。
	4/15~	メンバー募集開始、プログラム説明
定期練習 5月から2月まで週2回の定期練習を行う。	5月中	オリエンテーション プログラムの進め方や参加の仕方等を説明する。 体力測定(事前)・栄養指導
テニス	6月7月	
プログラムの中で実施する事業を実施月順にお書きください。	8月中旬	トレーニングキャンプ 3種目を取り入れ3泊4日の合宿を行う。レベルアップのために外部のコーチの指導を受け、トレーニングする。
バスケットボール	9月中土・日	他クラブとの対抗戦 他のクラブとの交流試合を行う。参加者のこれまでの 成果を測る。
	10 月	カウンセリング・栄養指導 担当の指導員と今後の取り組みについて相談する。
	11月 12月	
サッカー	1月	集中クリニック
	2月	体力測定(事後) 最終カウンセリング

# 申請事業 計画書 (プログラム 事業概要書)

\*別紙 1-5-②の「申請事業 計画書 (プログラム スケジュール)」に記載したすべての事業につい \*1 枚に書ききれない場合には、コピーしてお使いください。

プログラムの中で実施する事業の概要をお書きく ださい。

	- · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				
事業名	週2回の定期練習				
	☑ 定期的な活動 □ シ	ーズン毎の活	動 口 その他		
期間	2008年 5月 3日(祝)~	2009 年	2月14日(土) <u>83</u> 日間		
場所	【名 称】はるかぜスポーツクラブ グラ	ウンド、ア	リーナ、テニスコート		
	【所在地】東京都港区〇〇〇1-2-3				
スタッフ	20 名	参加者	50 名		
内容	何のスポーツをどのよ				
			うに実施するのか、簡潔     にお書きください。		

事業名	トレーニングキャンプ
	□ 定期的な活動
期間	2008年 8月 16日(土)~ 2008年 8月 29日(金) <u>11</u> 日間
場所	【名 称】 なつやま高原総合運動場
	【所在地】 長野県吾妻郡○×町なつやま高原
スタッフ	30 名 参加者 50 名
内容 3 泊 4 日の合宿を行う。レベルアップのために外部のコーチの指導を受け、トレ 8/16~19:テニス、8/21~24:バスケットボール	

事業名	集中クリニック			
-	□ 定期的な活動 ☑ シーズン毎の活動 □ その他			
期間	2009年 1月 12日(月)~ 2009年 1月 20日(火)8日間			
場所	【名 称】 はるかぜスポーツクラブ グラウンド、アリーナ、テニスコート 【所在地】 東京都港区○○○1-2-3			
スタッフ	30名 参加者 50名			
内容	内容 3 種目毎に、2 日間の集中講習を行う。高度技術等の習得とトレーニングを行う。 1/12~14:テニス 1/15~17:バスケットボール 1/18~1/20:サッカー			

スポーツキャンプ

別紙 1-6

実施する種目名はす 申請事業 計画書 べてお書きくださ チャレンジジュニア・スポーツキャンプ 事業名 【実施種目名】 サッカー、水泳、バスケットボール 複数団体で主催される場 合(共催、実行委員会等) は、すべての団体名をお やまびこスポーツ倶楽部 書きください。 主 催 \*共催の場合には、共催団体すべてをお書きください。 \*実行委員会の場合には、構成団体もお書きください。 子ども達が、スポーツキャンプに参加することによって、共同生活を行いながら3つ のスポーツを体験することで、自分にあったスポーツを見つけ出してもらうとともに、 的 スポーツの楽しさを分かってもらい、スポーツ好きの子どもを増やすことを目的とする。 3 泊 4 日の共同生活をしながら、3 種目を基礎から学ぶことで、スポーツの楽しさなど 何のスポーツをどのよ を実感するキャンプである。バスによる移動からキャンプを入 事業内容 うに実施するのか、具 ーチによる実技や地元の子どもとの合同練習を実施する。また 体的に簡潔にお書きく ださい。 も織り込みながら4日間活動する。 2008年 7月20日(日)~2008年7月24日(木) 5 日間 期間 \*複数回実施する場合には、全期日をお書きください。 計 1 回 【名 称】 ○△湖×□運動公園グラウンド他 【宿 泊】 ○△湖わいわい荘 会場および 宿泊 【所在地】 山梨県○都留郡○△湖町×□12 【対象】本クラブ会員および一般の小学3年生から中学生まで 参加者 会 員 \_\_7\_割 般 3 割 予想参加者数 50 名 (前回 35 名) 申請事業で実施するス 【スタッフ 計 19 名】 ポーツに関する主な資 講師·指導員 \_\_\_8\_名 審判員 名 医師·看護師 格と指導歴で結構です。 5 名 父兄代表 5名 運営アルバイト その他 主な資格・経歴/ 運営・指導するスタッフの氏名 スタッフ 小野 清一 B級スポーツ指導員(サッカー)、✓ 宮本 拓美 C級コーチ指導員(水泳)、日赤水上安全法救助員 清水 雅 少年スポーツ指導員上級、当協会の講習会を 10 年間担当 クラブの会報およびインターネットのホームページ 【会員への告知】 募集方法 【一般への告知】 近隣の学校へのチラシ配布、公民館へのポスター掲示 スポーツキャンプを実施することにより、子ども達への選択肢を増やすことができる上、 好きなスポーツを体験するだけでなく、トレーニングすることもできる。また、共同生 事業の PR 活することで、子ども達の連帯感が養われる。 簡潔に、具体的 スポーツキャンプを集中的に行うためには、会場や宿泊場所及び有資 にお書きくださ 申請理由 が重要であるため SSF スポーツエイドを申請したい。 610

## 収支予算書

■収入		
1. SSFスポーツエイド	500,000	O 円
	@1,000×500 名	会員
2. 参加料収入	@2,000×500 名	一般
	1,500,000	O 円
3. 団体自己資金	761,000	O 用
4. 国や自治体の補助金	250,000	〇円 *交付元や提供先をお書きください。
5. その他の助成金	(	○円 ○○市からの補助金
6. 企業等の協賛金・寄付金	200,000	〇 円 補助金、助成金、協賛金
7. その他	(	○円 〜 等については、どこから
合 計	3,181,000	の支援を受けるかをお書 O 円 きください。

	支	出 ※支出内容には、単価、人数、 い <	情団体で支払う謝金は くらでも構いません い。 スポーツエイドでは		
	釉		、あたりの一日の対象 が決まっています。		
	①人件費	審判員@2,000円×30名×2日 =120,000円医師@10,000円×2名×2日 =40,000円看護師@5,000円×3名×2日 =30,000円運営アルバイト@2,000円×20名×2日 =80,000円	270,000円		
助成対象	②交通費	一人一人からの領収証も しくは領収印が必要となります。       駅発行またはがの領収証が必要する。         大会役員 (新幹線)新大阪       東京         @13,750円×往復×5人 =       137,500円	· · · -		
経費	③宿泊費	大会役員 @9,000円×5人×1泊 = 45,000円 人数と泊数をお書き ください。 概算で構いません が、単価、数量等は 明記してください。	45,000円		
	④会場費	会場使用料 100,000円 会議室使用料 @2,000円×5部屋 = 10,000円 ステージ等設営費 300,000円 音響機器設置料 @30,000円×3台 = 90,000円	<u>550,000 円</u>		
		テント借用料 @5,000円× 10張 = 50,000円			

※医師3万円、講師・指導員2万円、審判員1万円、看護師1万円、運営アルバイト1万円まで

	支	出 概算で構いません ※支出内容には、単価、人数、個数等	その積算根拠をお書きください。
	粬	出内容	業で使う、必要最 限のスポーツ用具
	⑤消耗品費	参加賞 @210 円×1,000 個= 210,000 日 は	対象となります。
助	6 印刷費	ポスター製作費(500枚) 200,000円 チラシ製作費(10,000枚) 300,000円 看板製作費(200枚) @500×200枚= 100,000円	600,000円
功成 対象 経費	⑦通信運搬費	チラシ郵送費 @80 円× 1,500 通 = 1 2 0,000円用具の運搬費(レンタカー代) @30,000 円×5台 = 1 5 0,000円	270,000円
貝	8 雑費	スタッフ弁当代 @800 円×100 個×2日= 160,000円 スタッフ飲料代 56,000円 スポーツ保険 @50円×1,100名 = 55,000円	271,000 円 この金額に補助率(5 ペ ージ)を掛けた額が交付 申請額です。
	<b>争</b>	思親会費や事前の会議費 等は対象にはなりませ い。助成対象外経費へ計 としてください。 対象経費合計	
助成対象外経費	来っ様ス	第前打ち合わせ会議費 @1,000 円×10 名×2 回 = 2 0,000 円 経實送迎車代 @5,000 円×2 名 = 1 0,000 円 フィナーレイベントパーティー代 5 0 0,000 円 情断幕クリーニング代 @700 円×10 枚 = 7,000 円 はタッフ用ジャンバー @2,000 円×120 枚= 2 4 0,000 円 正了報告書送付代 1,000 円	778,000円
		支出合計(助成対象経費 + 助成外対象経費)	3,181,000 円

## 団 体 概 要 書

平成 20 年 1 月 10 日

フリガナ	スポーツ・フォー・エブリワンキョウカイ				
29737					
団体名	スポーツ・フォー・エブリワン協会				
		*法人格がある場合には、必ずお書きください。			
┃ ┃目的·活動	一個色のスポークを別者を利象に、様々なスポープ。   毎週の定期練習、シーズン毎の交流試合、対外				
	ている。	かにす い四次、松云、恋秋云寺で目なり			
	₹105-0001				
	東京都港区虎ノ門 1-15	5-16 様方			
所在地等	Tel (03) 3580- 5854 Fa	ax (03) 3580- 5968			
18 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10		-mail aid@ssf.or.jp			
設立	1991年 3 月	15 設立			
所管	文部科学省				
1 BB 44-	世界スポーツ・フォー・オール連合				
加盟先	日本スポーツ・フォー・エブリワン・コミッティー				
フリガナ	ノムラ コウキ	2			
   代表者	野村幸希	会長			
1032-6	23 13 - 7 713				
┃ ┃ 役員構成	理事 清水 宏美、理事 塚田 典雄、理事 🗄	三島 純、理事 田村 真紀、			
役職 氏名	理事 有吉 厚士、理事 加藤 豊明、理事 「	中川 美紀、監事 松崎 祐 他5名			
		計 13 名			
会 員	【 会 員 計 265 名 】				
	正会員 <u>215</u> 名 準会員 <u>30</u> 名 賛助会員 <u>20</u> 名 その他( ) <u>名</u>				
	皇居を走っていたランニング愛好者と虎ノ門トレーニングセンターの会員がフィットネス				
┃ ┃設立経緯	に関する情報交換をはじめたのが、発足のきっかけであった。その後、メンバーからラン				
改 <u>小</u> 桃林	ニングやトレーニングだけでなく、サッカー、バレーボール、スキーなども行いたいとの     要望を受け、活発に活動をはじめた。1991年に会則等をまとめ、役員や事務局を選出して、				
į	女皇を支が、伯光に伯勤をはじめた。1991 平に3   任意団体として設立。現在に至っている。	云則寺でよるめ、仅具で事務向で展山して、			
······	時期事業名	参加人数			
	4月 ・総会、スタッフ事業会議	30 名			
	4~3月 ・各種目毎の週2回の定期練習	200 名			
年間事業	4月 ・コーチ・ミーティング	30 名			
	5月 ・スポーツ・フォア・オール・キャン				
	1月 ・スキーチャレンジクリニック	50 名			
過去 3 年		_2007_年			
年間予算	5,469,000 <del>д</del> 6,23	35,000 д 7,654,000 д			

#### 財団法人笹川スポーツ財団SSFスポーツエイド交付規程

平成3年6月17日 規程 第7号

改正 平成 6年 5月27日 規程第17号

改正 平成 6年9月28日 規程第18号

改正 平成 8年9月26日 規程第21号

改正 平成10年4月 8日 規程第23号

改正 平成12年3月30日規程第24号

改正 平成 12 年 10 月 20 日 規程第 25 号

改正 平成 13 年 11 月 14 日 規程第 29 号

改正 平成 15 年 10 月 20 日 規程第 33 号

改正 平成16年10月 6日 規程第37号

改正 平成17年10月13日 規程第47号

#### (目 的)

第1条 この規程は、財団法人笹川スポーツ財団(SASAKAWA SPORTS FOUNDATION、略称SSF、以下「財団」という。)が、財団法人笹川スポーツ財団寄附行為第5条第1号の規定に基づき、わが国のあらゆるスポーツの普及、振興及び育成を図るため、スポーツ団体の行う各種事業に対して助成する助成金(以下「SSFスポーツエイド」という。)の交付に関して、必要な事項を定める。

#### (交付の対象及びSSFスポーツエイドの額)

- 第2条 このSSFスポーツエイドの交付の対象となる事業(以下「助成事業」という。)、助成事業を行う者(以下 「助成事業者」という。)及び助成の対象となる経費(以下「助成対象経費」という。)並びにSSFスポーツエイド の額は、原則として別表のとおりとする。
- 2 助成事業の対象期間は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

#### (SSFスポーツエイドの交付の申請)

**第3条** 助成事業者は、SSFスポーツエイドの交付を受けようとするときは、別に定めるSSFスポーツエイド 交付申請書を、財団法人笹川スポーツ財団会長(以下「会長」という。)に提出しなければならない。

#### (SSFスポーツエイドの交付の決定)

第4条 会長は、第3条の規定によるSSFスポーツエイド交付申請書の提出があったときは、SSFスポーツエイド審査委員会(以下「委員会」という。)の審査を経て、SSFスポーツエイドを交付すべきものと認めたときは、交付決定を行い、別に定めるSSFスポーツエイド交付決定通知書を助成事業者に送付するものとする。

#### (委員会)

- 第5条 委員会は、助成事業及び助成事業者並びに助成対象経費について審査する。
- 2 委員会は、7名以上12名以内の委員をもって構成する。
- 3 委員は、理事会の承認を経て会長が委嘱する。ただし、財団の役員は、2名を超えてこれに当ててはならない。
- 4 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 5 補欠又は増員により委嘱された委員の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。

#### (委員会の運営)

- 第6条 委員会は、会長が招集する。
- 2 委員は互選により、委員長および副委員長を定める。
- 3 委員長は、議長となり、議事を整理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代行する。
- 5 委員会は、過半数の委員の出席により成立し、出席委員の3分の2以上の賛成により議決するものとする。
- 6 委員会の議事については、議事録を作成し、審査結果に添えて会長に報告する。

#### (計画の変更)

**第7条** 助成事業者は、助成事業の内容を変更しようとするときは、あらかじめ別に定めるSSFスポーツエイド 計画変更届を会長に提出しなければならない。

#### (助成事業の中止)

- **第8条** 助成事業者は、助成事業を中止しようとするときは、別に定めるSSFスポーツエイド助成事業中止届を 会長に提出しなければならない。
- 2 助成事業者は、助成金の交付を辞退しようとするときは、別に定めるSSFスポーツエイド助成事業辞退届を 会長に提出しなければならない。

(近況報告)

**第9条** 助成事業者は、助成事業の進行及び支出状況について会長から報告を求められたときは、速やかにその状況を報告しなければならない。

(完了報告)

第10条 助成事業者は、助成事業を完了したとき(第8条の規定により中止を届出たときを含む。以下同じ)は、その日から1か月を経過した日又は3月実施事業については決定通知に定められた日までに別に定めるSSFスポーツエイド助成事業完了報告書を会長に提出しなければならない。

(SSFスポーツエイドの額の確定)

第 11 条 会長は、前条の報告を受けたときは、報告書を審査し、適当と認めた場合は、SSFスポーツエイドの 額を確定するものとする。

(SSFスポーツエイドの交付決定の取消等)

- 第12条 会長は、第8条の規定により助成事業の中止の届出があった場合及び次の各号の一に該当する場合には、 第4条の規定による交付の決定の全部若しくは一部を取り消し又は変更することができる。
  - (1) 助成事業者が、この規程に違反した場合
  - (2) 助成事業者が、SSFスポーツエイドを助成事業以外の用途に使用した場合
  - (3) 助成事業者が、助成事業に関して不正、怠惰、その他不適当な行為をした場合
  - (4) 交付の決定後に生じた事情により、助成事業の全部又は一部を継続する必要がなくなった場合
  - (SSFスポーツエイドの返還)
- 第13条 会長は、第12条の規定によりSSFスポーツエイドの交付の決定を取り消した場合は、期限を定めて、 助成事業の当該取り消し部分に係るSSFスポーツエイドの返還を命ずるものとする。
- 2 会長は、第 11 条の規定により、SSFスポーツエイドの額を確定した場合において、すでにその額を超過して交付しているときも同様とする。

(調 査 等)

- 第14条 会長は、SSFスポーツエイドの執行の適正を期するために必要と認めるときは、助成事業者に対し報告を求め、又は財団職員にその事務所等に立入り、帳簿書類等を調査させ、又必要な指示をさせることができる。
- 2 助成事業者は、前項の規定による指示を受けたときは、これを誠実に遵守し、その状況を会長に報告しなければならない。

(その他)

第15条 この規定に定めるもののほか、SSFスポーツエイドの交付に関し必要な事項は別に定める。

附則

この規程は、平成3年6月17日から施行する。

**附 則 (平成 6 年 5 月 27 日規程第 17 号)** 

この規程は、平成6年5月27日から施行し、平成6年4月1日から適用する。

附 則 (平成 6 年 9 月 28 日規程第 18 号)

この規程は、平成 6年 9月28日から施行する。

附 則 (平成8年9月26日規程第21号)

この規程は、平成8年9月26日から施行し、平成8年11月1日から適用する。

附 則 (平成 10 年 4 月 8 日規程第 23 号)

この規程は、平成10年4月8日から施行し、平成10年4月1日から適用する。

附 則 (平成12年3月30日規程第24号)

この規程は、平成12年3月30日から施行し、平成12年4月1日から適用する。

附 則 (平成 12 年 10 月 20 日規程第 25 号)

この規程は、平成 12 年 10 月 20 日から施行し、平成 13 年 4 月 1 日から適用する。 附 則 (平成 13 年 11 月 14 日規程第 29 号)

この規程は、平成 13 年 11 月 14 日から施行し、平成 13 年 12 月 1 日から適用する。 **附 則** (平成 15 年 10 月 20 日規程第 33 号)

この規程は、平成 15 年 10 月 20 日から施行し、平成 15 年 12 月 1 日から適用する。 **附 則** (平成 16 年 10 月 6 日規程第 37 号)

この規程は、平成 16 年 10 月 6 日から施行し、平成 16 年 11 月 1 日から適用する。 附 則 (平成 17 年 10 月 13 日規程第 47 号)

この規程は、平成17年10月13日から施行し、平成17年10月13日から適用する。

# 別 表

ניל	-						
	原則として次に掲げるスポーツ団体						
助	1. 社団法人・財団法人または特定非営利活動法人(NPO法人)						
成	2. 任意団体で以下の要件を充たしている団体						
事	(1)定款・寄付	计行為	に類する規約等を有すること。				
業	(2)団体の意見	思を汚	た定し、執行する組織が確立していること。				
者	(3)自ら経理し	、監	査する等会計組織を有すること。				
	(4)団体活動の本拠としての事務所を有すること。						
D4.	1. 助成事業者が言	1. 助成事業者が主催する大会					
助成	2. 助成事業者が3						
事	3. 助成事業者が	and the state of t					
業	4. 海外で行われる	る大会	等への派遣				
*	5. 助成事業者が多	実施。	トるプログラム				
	対象となる科目		対象となる支払い内	<del></del>			
	1. 人件費	医	師、看護師、審判員、講師・指導員への謝金、運営アル	バイトへの賃金			
- L		国際交流事業の通訳料 (名誉役員等への謝礼金は対象外)					
助成	2. 交通費	2. 交通費 国内外の移動費に係る旅費で、領収証の取得ができるもの					
放対	3. 宿泊費						
象	4. 会場費	会場使用料及び会場設営等に係る諸費用					
経	5. 消耗品費	消耗品費、事務用品、スポーツ用品(講習会等で初心者に貸し出すためのラケットや試合球等)					
費		等の購入費、写真代					
	6. 印刷費	大会要項、ポスター等の印刷費、コピー代					
	7. 通信運搬費	切手代、貨物運賃等(電話、FAX料金等は対象外)					
	8. 雑 費	事	<b>業当日の弁当代、スポーツ傷害保険料、海外保険等(会</b>	会議費は対象外)			
s	事業種別	ļ	団体規模	交付限度額	補助率※		
s							
F		A	全国または都道府県規模の団体	100 万円 50	50%以内		
ス	大会および						
ポ	教室•講習会						
		В	市町村規模の団体、地域規模の団体(クラブ等)	50 万円	50%以内		
ッ							
ı	国際交流			100 万円	50%以内		
1	チャレンジデー		団体規模は問わない	100 万円	80%以内		
14	プログラム			200 万円	80%以内		
の							
額	※補助率とは、対象	経費	に対して交付する金額の割合				
14,5%							



(本事業は競艇の交付金による日本財団の助成金を受けて実施しています。)

